

船橋市教育委員会会議 9月定例会会議録

1. 日 時 平成24年9月28日(金)  
開 会 午後2時00分  
閉 会 午後4時10分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 委 員 長 中 原 美 惠  
委員長職務代理者 篠 田 好 造  
委 員 山 本 雅 章  
委 員 石 坂 展 代  
教 育 長 石 毛 成 昌

4. 出席職員 教育次長 魚 地 道 雄  
管理部長 石 井 雅 雄  
学校教育部長 松 田 重 人  
生涯学習部長 高 橋 忠 彦  
管理部参事兼教育総務課長 二 通 健 司  
学校教育部参事兼学務課長 藤 澤 一 博  
生涯学習部参事兼社会教育課長 小 川 佳 之  
財務課長 泉 對 弘 志  
施設課長 小 川 良 平  
総合教育センター所長 山 本 稔  
保健体育課長 岩 村 彰 喜  
文化課長 武 藤 三 恵 子  
青少年課長 中 村 義 雄  
市民文化ホール館長 田久保 里 美  
兼市民文化創造館長 木 村 重 幸  
青少年センター所長 内 海 隆 一  
財務課長補佐 秋 山 孝  
指導課長補佐 中 田 進 一  
生涯スポーツ課長補佐 掛 村 利 弘  
指導課主査

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

請願第2号 修学旅行の行く先・内容は、子供達の安全・安心を第一に実施する事への請願について

議案第52号 船橋市体育施設利用者カードの交付に関する規則の一部を改正する規則について

第3 臨時代理

報告第7号 平成23年度船橋市一般会計決算(教育に関する事務に係る部分)について

報告第8号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

第4 報告事項

- (1) 平成24年度船橋市小・中学校音楽発表会（第34回サマーコンサート）実施報告について
- (2) 平成24年度音楽コンクールの結果について
- (3) 第32回船橋市中学校英語発表会の結果について
- (4) 平成24年度船橋市中学校演劇部夏の発表会の結果について
- (5) 第48回船橋市中学校総合体育大会 駅伝の部について
- (6) 夏季研修の実施報告について
- (7) 船橋市図書館サービス推進計画パブリック・コメント実施状況について
- (8) ふなばしの大神宮～船橋大神宮の社宝と文化財～展の実施報告について
- (9) 第35回船橋市いけばな展について
- (10) 第4回船橋市所蔵作品展について
- (11) 第50回記念船橋市美術展覧会「市展」について
- (12) 市民文化ホール、市民文化創造館夏休み企画の事業報告について
- (13) 船橋市・津別町青少年交流事業実施報告について
- (14) 平成24年度学校プール開放事業の実施報告について
- (15) 2012スポーツの祭典について
- (16) 2012船橋市民マラソン大会について
- (17) 船橋アリーナスポーツフェスティバルについて
- (18) その他

#### 第5 委員長選挙及び委員長職務代理者の指定

#### 6. 議事の内容

##### 【委員長】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから教育委員会会議9月定例会を開会いたします。  
はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

8月22日に開催いたしました教育委員会会議8月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

##### 【各委員】

異議なし。

##### 【委員長】

では、異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第53号、報告第8号及び「委員長選挙及び委員長職務代理者の指定」については、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取り扱いその他の人事に関する事項」に該当し、報告第7号については、同規則第14条第1項第4号の「市長又は議会に対する意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」に該当いたしますので、非公開といたしたいと思います。

また、議案第53号については、関係職員以外退席願いますことから、報告事項（18）の後に繰り下げたいと思います。

なお、報告事項（11）の後に休憩を挟みたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは議事に入ります。

はじめに、請願第2号について審議いたします。

この件につきまして、審議参考のため、指導課、説明をお願いします。

**【指導課長補佐】**

ご説明申し上げます。

はじめに、願意1の放射能の影響による健康で不安のない修学旅行の実施についての要望についてご説明いたします。

修学旅行の計画の立案につきましては、船橋市教育委員会が定めた教育課程編成の基準に関する規定第4条第2項に定められているとおり、修学旅行の行程、宿泊施設などの実地調査を行い、児童または生徒の心身の負担の低減に配慮し、ゆとりある日程とするとともに、目的を十分に達成することができる地域、施設等を選定しております。

また、事前の実地調査に当たりましては、地域、施設などの保健及び安全の調査を徹底するとともに、現地の病院、保健所、警察などへ連絡し、その協力を得ることとしております。

放射線の影響につきましても、各学校がそれぞれの行き先の情報を収集し、実地調査の際に健康・安全について十分に確認して、行き先を選定するようにしております。

次に、願意2の不安のない修学旅行の実施及び保護者に対し、説明責任を果たすことにつきましては、指導課では、各学校から提出された宿泊する校外における学習に関する届から、修学旅行の行程、引率体制などの安全面、1人当たりの経費、事前調査の状況などについて確認する作業をしております。

また、請願者が求める保護者に対する説明責任につきましても、この届の中に保護者の諾否の項目を設け、保護者会の日時、保護者の承認を得ているかどうかを指導課で確認しております。修学旅行の保護者説明会につきましては、すべての学校が実施し、保護者の賛同を得ることとしており、各学校は保護者に対して説明責任を果たしていると認識しております。

以上でございます。

**【委員長】**

ただいまご説明がありましたが、委員の皆様から意見開陳に移る前に確認しておきたいことがご

ございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【石坂委員】**

確認ですけれども、御滝中学校の小山校長先生は、福島県会津地方の放射線量は調べられていますか。

**【指導課長補佐】**

調べています。

**【委員長】**

結果はおわかりになりますか。

**【指導課長補佐】**

会津若松市ですけれども、0.23マイクロシーベルトが3カ所、0.24マイクロシーベルトが2カ所、0.25マイクロシーベルトが2カ所でございます。

**【委員長】**

よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

**【山本委員】**

0.23以上のところというのは、実際に行く予定のあるところかどうか教えていただけますか。

**【指導課長補佐】**

会津若松市内の場所ですけれども、実際に行く場所には該当しておりません。

**【篠田委員】**

ちなみに船橋ではどのぐらいの値でしたでしょうか。

**【保健体育課長】**

今現在、船橋市内の小中高校、特別支援学校すべて校内をはかっておりますけれども、0.23マイクロシーベルトを超えるところはありません。

**【委員長】**

ほかにはよろしいでしょうか。

**【教育長】**

先ほど、0.23を上回っているところはコースには入っていないという確認がありましたよね。それは過去に行った修学旅行のコースということでいいのですか。それとも計画しているコースということですか。

**【指導課長補佐】**

予定のところでございます。過去に行った例年の場所でも超える場所はないということでございます。

**【委員長】**

過去の実績のコースを調査した結果、該当する地域に高いところはなかったということですね。ほかにはよろしいですか。

私から、請願の理由のところに、アンケートについての記載があるんですけども、特に集計結果でどうするか、目的も何もないというご指摘がありますけれども、このあたりについては計画ですとか、状況について教えていただけますか。

**【指導課長補佐】**

アンケートにつきましては、まず保護者の意見を第一に聞くということが前提条件で、このようなことにした次第でございます。

**【委員長】**

学校がしたということですね。

**【指導課長補佐】**

はい。

**【委員長】**

結果の扱い等についての見通しですとか、学校としての取り扱いですとか、そういったことについてはいかがでしょうか。

**【指導課長補佐】**

結果について、保護者の意見を十分考慮に入れて検討するために行ったものでございます。

**【委員長】**

具体的に学校の調査結果の生かし方というものはわかりますか。

**【指導課長補佐】**

この調査の結果を十分に尊重して、校長の判断で決定されるということでございます。その前に

保護者に説明をするということでございます。

**【委員長】**

結果を集計し、それを保護者に開示し、そして保護者に説明する機会を設けるということですね。

**【学校教育部長】**

今後のアンケートの調査の取り扱いにつきましては、集計結果・主な意見の要約を文書で通知しまして、保護者説明会で、そのアンケートの結果をもとに来年度の行き先を示して、意見を聞くという予定だそうでございます。

**【委員長】**

十分明確な目的があって、それに沿った計画が進行しているということですね。

**【学校教育部長】**

そうでございます。

**【委員長】**

わかりました。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、順次意見開陳をお願いしてよろしいですか。

**【各委員】**

はい。

**【委員長】**

では、委員の皆様、それぞれにご意見をお願いしたいと思います。順に全委員にお願いしたいと思います。

**【山本委員】**

願意については、わからないことはないんですけども、理由の部分で事実誤認と思われる箇所があると思います。

例えば、「反対する者には反対の意見を強制的に記入させるという前代未聞のものであり」というのは、これを読むと反対の意見だけ書かせるというような取り方ができますけれども、賛成の方にも意見を書かせる欄がありますし、そういうことではないと受けとめられます。

それから、「原発に対して保護者の振り分け、思想信条調査と言えるものである」というのは、少し飛躍し過ぎているように感じます。

私自身は、小山校長先生からのアンケートは、よく理解できるものだと思っていますし、以上の

ようなことから不採択にしたいと思います。

**【委員長】**

ありがとうございます。

それでは続けて、篠田委員、お願いしてよろしいですか。

**【篠田委員】**

小山校長先生によるアンケートを読みますと、今までの経緯がよくわかります。人が東北地方に行かなくて、福島産業なども大変だと思います。そこで、恩返しとして会津地方への修学旅行を再開したいが、まずは保護者の意見を聞きたいということで、かなり丁寧にアンケートをやっていると思います。このアンケートに関しては、被災地のことも考え、保護者のことも考え、丁寧なアンケートだと思います。

また、反対とか、賛成という丸をつけて、理由も書くようになっており、その後でまた反対と書いた方が「希望する方面を」ということで書いてありますので、この請願に書いてあるように反対の意見を強制記入させるというような意図は感じられないと思います。よってこれは不採択ということで私も考えています。

**【委員長】**

ありがとうございます。

**【石坂委員】**

保護者として、この請願者の方の願意はよくわかりますけれども、言うまでもなく、校長先生はもちろん、教育委員会も子どもたちの安全・安心を第一に考えていますし、修学旅行の説明会もあります。理由のところの修学旅行に関するアンケートでも、保護者の意見をきちんと取り入れようとする学校の姿勢が見られますので、学校と保護者がこういったことでも信頼関係を築くことができると思います。問題はないと思いますので、不採択と考えます。

**【委員長】**

石毛教育長からありますか。お願いします。

**【教育長】**

大体皆さんのおっしゃったとおりですけれども、小学校、中学校、どこの学校でも、校外学習、修学旅行の選定をするときには、しっかり現地の状況を調査し、そして、何名かの職員が下見をするとか、あるいはまた現地のお医者さんとの連携ですとか、いろいろな思わぬ事故を想定して、手を打っているわけです。特に今回この学校の校長は、福島ということなので、親御さんたちの考えも十分聞いた上で判断しようという、慎重の上にも慎重を期してやられているということだと思います。今回、校長の校外学習に対する姿勢というのは立派だと思っております。ごく当たり前のこ

とをなおかつ慎重にやっておられるというようなことで、ことさら学校が特に前代未聞というか、特別なことをしているわけではないのであって、採択するには至らないと私も思います。

**【委員長】**

ありがとうございます。

それでは、皆様のご意見をいただきました。私も理由のところにあります「修学旅行の行き先について、生徒の安全を第一に考え、保護者も納得する旅行先を要望する」という点に関しましては、学校側もその趣旨にきちっとのっとり、手続をとって、今進めているということが確認できたということで、採択に移りたいと思います。

挙手されない方は、採択することに反対と見なしますので、ご了承をお願いいたします。

では、採択に移ります。請願第2号「修学旅行の行く先・内容は、子供達の安全・安心を第一に実施する事への請願について」を採択することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手なし)

**【委員長】**

ありがとうございます。

それでは、全会一致によりまして、請願第2号については不採択とすることに決しました。

続きまして、議案第52号について、生涯スポーツ課、説明願います。

**【生涯スポーツ課長補佐】**

議案第52号「船橋市体育施設利用者カードの交付に関する規則の一部を改正する規則について」でございます。

この議案につきましては、平成23年第1回船橋市議会定例会における建設委員会において、陳情第10号「高根木戸・北習志野の両近隣公園、三番瀬海浜公園の運動施設の利用申し込み方法改善等に関する陳情」が採択されたことに伴い、市民の体育施設利用の平等性と利便性をさらに高めることを目的に、所管の異なる都市整備部公園緑地課所管の高根木戸近隣公園のテニスコート3面、同じく北習志野近隣公園のテニスコート6面、経済部商工振興課の所管のふなばし三番瀬海浜公園のテニスコート6面と野球場1面の予約を生涯学習施設予約サービスシステムに含め、平成24年12月利用分からシステムを利用する予定としております。

そのため、船橋市体育施設利用者カードの交付に関する規則と船橋市立学校運動場夜間照明灯の使用に関する条例施行規則の一部について、所要の改正等を行う必要が生じたため、船橋市体育施設利用者カードの交付に関する規則の一部を改正する規則を制定するものであります。

なお、条文の内容につきましては、資料の8ページからの船橋市体育施設利用者カードの交付に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表をご覧ください。では、改正された箇所につきまして順にご説明いたします。

まず、題名でございますが、「船橋市体育施設利用者カードの交付に関する規則」から「船橋市教



育委員会体育施設利用者カードの交付に関する規則」に改めます。

次に、船橋市教育委員会体育施設利用者カードの交付に関する規則第9条を第10条とし、第8条の次に、「登録及びカードの交付の特例」の条文を加えます。条文の内容といたしましては、新旧対照表をご覧ください。この条文は、市長部局側の船橋市体育施設利用者カードの交付に関する規則第4条の規定に基づいて、船橋市体育施設利用者カードの交付を受けた者及び交付された船橋市体育施設利用者カードについては、教育委員会側の船橋市教育委員会体育施設利用者カードの交付に関する規則第4条の規定に基づいて登録の認定を受けた者及び交付されたカードと見なすということでございます。

次に、第3号様式中でございますが、連絡先の表示を変更し、各体育施設の名称の表示を除きました。

次に、附則の施行期日についてですが、この規則は公布の日から施行するものといたします。

次に、データ措置についてでございますが、この規則の施行の際、現に改正前の船橋市体育施設利用者カードの交付に関する規則の規定により交付されている船橋市体育施設カードにつきましては、改正後の船橋市体育施設利用者カードの交付に関する規則の規定により交付された船橋市体育施設利用者カードと見なします。

次に、船橋市立学校運動場夜間照明灯の使用に関する条例施行規則の一部を次のように改めます。第2条中、船橋市体育施設利用者カードの交付に関する規則を船橋市教育委員会体育施設利用者カードの交付に関する規則と改めます。

以上のことから、船橋市体育施設利用者カードの交付に関する規則と船橋市立学校運動場夜間照明灯の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則を制定するに当たり、船橋市教育委員会組織規則第3条第2号の規定に基づきまして議決を得る必要がございますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**【委員長】**

ありがとうございます。

ただいまご説明いただいた内容につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

**【各委員】**

はい。

**【委員長】**

それでは、議案第52号「船橋市体育施設利用者カードの交付に関する規則の一部を改正する規則について」を採択いたします。ご異議ございませんでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【委員長】**

それでは、異議なしと認めます。  
議案第52号については、原案どおり可決いたしました。  
続きまして、臨時代理の報告に入りたいと思います。  
報告第7号について、財務課、報告願います。

報告第7号「平成23年度船橋市一般会計決算（教育に関する事務に係る部分）について」は、財務課長から報告された。

**【委員長】**

続きまして、同じく臨時代理の報告第8号でございます。青少年センター、お願いいたします。

報告第8号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」は、青少年センター所長から報告された。

**【委員長】**

では、続きまして、報告事項のほうに移りたいと思います。  
報告事項（1）から（4）までについて、指導課からご報告願います。

**【指導課長補佐】**

指導課から夏休み中に行われました発表会、コンクールの結果についてご報告をいたします。  
資料95ページからご覧いただきたいと思います。

まず、「平成24年度船橋市小・中学校音楽発表会（第34回サマーコンサート）実施報告について」ご説明いたします。

7月24日火曜日から26日木曜日までの3日間、船橋市民文化ホールにて行われました。3つの部門に分け、午前・午後と入れかえを行い、実施しました。

1日目は小・中学校合唱の部で、参加児童・生徒数1,025人。2日目は小学校器楽の部で、参加児童数1,700人。3日目は中学校器楽の部で、生徒1,200人の参加がありました。このサマーコンサートはコンクールではありませんので、優劣をつけることもなく、日ごろの成果を広く多くの皆様に聞いていただくことが目的の1つでもあります。夏休みの始まりにふさわしい楽しく充実した演奏を聞くことができました。

以上で、サマーコンサートの報告を終わります。

続きまして、平成24年度音楽コンクールの結果についてご報告いたします。

97ページの資料をご覧ください。

今年度も市内の多くの学校が出場し、成果を上げております。ここでは著しい結果となり、県代表となったものについてご報告いたします。

1のギターコンクールの結果でございます。市内にはギター部のある中学校は2校しかございませんが、毎年努力の結果があらわれております。なお、表には記載されておりませんが、9月23日の江戸川区総合文化センターでの結果は、八木が谷中学校の2チームがそれぞれ銀賞、銅賞、前原中学校が特別銀賞を獲得しました。各学校とも次の合奏会部門の大会に備えて、今まさにみんなが一つになるような演習を行っているところでございます。

2のNHK全国合唱コンクールでは、千葉県代表とし、丸山小学校と薬田台南小学校が9月9日、関東甲信越大会に出場しました。結果は両校とも奨励賞でしたが、小学校の合唱部門におきましては、2年連続、県の代表を船橋市が独占する結果となり、船橋市の小学校における合唱のレベルの高さをうかがうことができました。

3の吹奏楽コンクールです。中学校のA部門は全国大会まで通じており、小学校のB部門は東日本大会で終了となります。9月16日に、高根東小学校が東関東大会に出場し、銀賞を受賞しました。また、9月8日と9日に行われました東関東大会では、法田中が銀賞、市立船橋高等学校が金賞と健闘しました。この両校は昨年度全国マーチングフェスティバルにも出場し、いずれも全国金賞となりましたが、3年連続すると次年度は休場するというルールになっていることから、残念ながら本年度の出場はしておりません。

続きまして、99ページ、第32回船橋市中学校英語発表会の結果についてご報告いたします。

英語発表会は、8月29日水曜日、葛飾公民館において開催されました。市内中学校の代表115名が、暗唱の部及びスピーチの部、模範のスピーチである帰国生徒の部に分かれて参加し、日ごろの練習の成果を発表しました。結果は表のとおりでございます。

各学年暗唱の部及びスピーチの部の優勝者につきましては、船橋市代表として、10月12日金曜日に千葉県文化会館で行われる千葉県中学校英語発表会に出場いたします。

最後に、資料101ページ、平成24年度船橋市中学校演劇部夏の発表会の結果についてご報告いたします。

8月3日金曜日と4日土曜日に、船橋市民文化ホールで行われました。出場学校は市立中学校7校と千葉日大一中、松戸市から参加した松戸一中の計9校でした。結果は、船橋中学校、前原中学校の2校が優秀校となりました。この2校は8月11日土曜日に千葉市南部青少年センターで行われた千葉市・船橋市中学校演劇部優秀校発表会に参加しました。

以上で、指導課の報告を終わります。

## 【委員長】

ありがとうございます。

報告事項(1)から(4)までご報告いただきました。

1点私から確認なんですけれども、報告事項(1)については、たしか前回の定例会で、石坂委員がこちらに出席されて、市民文化ホールがきれいになったので、とてもいい発表の場だったというようなご意見があったと思うんですけれども、8月の定例会でこの報告をされなかった理由は何

かありますか。4番もそうですね。そのあたり何か理由があればお願いします。

**【指導課長補佐】**

夏の結果を一緒にまとめて報告しようと思ひまして、本日になりました。

**【委員長】**

できれば、定例会が間にあれば、そこで報告していただくようにすると、委員もそれぞれに出席していたりいたしますので、いろいろな意見を述べるチャンスにもなるかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

**【指導課長補佐】**

承知しました。

**【委員長】**

(1)から(4)につきまして、委員の皆様からはいかがでしょうか。夏休みの期間を利用して、とてもいい発表の場がありました。

**【石坂委員】**

体育系の総体ですとか、楽しみなものがたくさんあっても、なかなか行けなかつたりしたんですけれども、サマーコンサートとか、英語発表会とか、こういったものを記録として、DVDだったりに残していますか。それを各学校や保護者が見ることはできますでしょうか。

**【委員長】**

この点に関していかがですか。

**【指導課長補佐】**

サマーコンサートについては、申し訳ございません、把握しておりませんが、英語発表会につきましては、コメントを各参加者全員に学校を通して渡しております。DVDを残しているかどうかについては把握していません。

**【委員長】**

参加者にはフィードバックはされているということですが、石坂委員の今のご意見は学校内での共有ですとか、学校間での共有ですとか、そういったことはしているのかどうかで、それは把握されていないということですね。

**【指導課長補佐】**

申し訳ございません、把握しておりません。

**【委員長】**

ほかにはいかがですか。

**【篠田委員】**

97ページの報告事項(2)で、法田中学校及び市立船橋高等学校のマーチングについては、3年連続で全国大会に出場したので、本年度は欠場となると。そのぐらいすごいということなんですけれども、これは何か規定で決まっています、例えば今年が欠場になるとその次は出られるというものはあるのですか。

**【指導課長補佐】**

そのとおりでございます。

**【篠田委員】**

1年だけ出られない。

**【指導課長補佐】**

1年だけ出場できないということでございます。

**【篠田委員】**

欠場しなくてはいけないぐらいすごい成績だということですね。また、3年連続全国大会に出場するような意気込みでやっていただければと思います。よろしくお願いします。

**【委員長】**

ほかにはいかがですか。よろしいでしょうか。

では、次に移りたいと思います。

続きまして、報告事項(5)ですね。保健体育課、お願いいたします。

**【保健体育課長】**

報告事項(5)「第48回船橋市中学校総合体育大会(駅伝の部)」についてご説明いたします。

資料107ページをご覧ください。

この大会は7月21日から行われました市の中学校総合体育大会の駅伝の部として行われる大会でございます。日時は資料にございますように10月13日土曜日でございます。雨天の場合には翌14日日曜日になります。

開会式を8時40分から行い、女子駅伝出発が9時20分、それから男子の出発が10時30分からでございます。コース及び会場につきましては、船橋市運動公園陸上競技場及び公園内のコースで行います。男子が18.6キロメートル、6区間、女子が11.9キロメートル、5区間で競

技が行われます。

先日ご案内を差し上げましたので、どうぞ応援のほうをよろしく申し上げます。

また、この大会の男女ともに第4位までの計8チームが市の代表として県大会に出場します。県大会は11月4日日曜日に県立柏の葉公園総合競技場で行われます。

以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。別途ご案内もいただいているということですが、よろしいですか。

気候がいい時期に、本当に伸び伸びとやってもらえるといいですね。よろしいでしょうか。

それでは、(6)に移りたいと思います。

#### 【総合教育センター所長】

資料123ページ、124ページをご覧ください。

「夏季休業中の教職員の研修実施報告について」のご説明をさせていただきます。

希望研修は59講座、受講者数は昨年度より171名増加しまして、1,630名でした。

また、悉皆研修ですが、これは経験や職に応じて出席することを指定されている者の研修でございますけれども、14講座を開催し、1,988名の受講者でございました。

また、今年から小学校と中学校に講座を分けて、実態に合わせて内容の充実を図るなど、指導者の指導力向上に努めるよう企画しました。実施後のアンケートの結果と受講者の声とその様子を資料として載せましたので、あわせてご覧ください。どの研修とも受講者の満足度、実践に活用できる有用性の度合いの評価は高く、好評を得ることができました。

また、初任者研修でございますが、今年118名が対象でございます。中核市として船橋市独自の研修を実施しております。8月3日には市内巡検を実施いたしました。船橋市内の地理、歴史、産業等について理解を深めることができました。

また、社会施設を利用した研修といたしまして、一宮少年自然の家を会場に、8月21、22日に研修を実施いたしました。23日には県内巡検を行い、大山の千枚田や嶺岡牧場など、県南の地理・歴史・産業及び文化施設の視察を行いました。

以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

夏季研修の実施状況のご報告でしたけれども、ご意見等ございますか。

#### 【山本委員】

臨時代理の報告第7号でも質問しようと思ったんですけども、55ページの教職員研修費のと

ここで、「緊急かつ今日的な教育課題や将来的な展望に立った課題等を内容とした研修講座」ということで、今年の夏季講座もそういうふうにはやられたんじゃないかと思うんですけども、放射線についての特別講座以外にも何かございましたでしょうか。

**【総合教育センター所長】**

今、ご指摘を受けたとおりでございまして、放射線の講座を1つ実施しております。もう1つ、危機管理に関しまして、防災教育に関する研修を2つほど計画しました。もう1つ、教育相談あるいは特別支援教育にかかわる研修でございますけれども、これもいろいろ講師の選定等で考えておりました、カウンセリング技術やあるいは命を大切にする教育というようなものに関して、新しい講座を開設してございます。

**【山本委員】**

ありがとうございます。

**【委員長】**

よろしいですか。

本当に現場のニーズや課題をしっかりと把握しながら計画を進めていくということが重要だと思います。よろしいでしょうか。

**【石坂委員】**

先生方が学級経営で困っていることや、いじめの問題にどう対応するかなどについての研修がありましたら教えてください。

**【総合教育センター所長】**

例えば、今年度用意しましたのは、「子どもが輝く小学校人間関係づくり」、これが小学校でございまして。中学校のほうは「子どもがつながる中学校人間関係づくり」、あるいは「保護者との信頼関係の築き方」、少し前に述べましたけれども、「命の大切さを実感する心の教育」等、いじめにかかわってくる、あるいは人権教育にかかわるような内容の講座を準備しました。

**【委員長】**

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項（7）について、社会教育課、お願いいたします。

**【社会教育課長】**

報告事項（7）「船橋市図書館サービス推進計画パブリック・コメント実施状況について」ご報告いたします。

資料は125ページでございます。

本計画につきましては、平成24年5月の教育委員会会議の中で計画の概要をご説明いたしましたが、パブリック・コメント制度に基づき、7月1日から7月31日まで、本計画に対するパブリック・コメントを実施いたしました。その結果、25名の方々から68件のご意見をいただいております。また、お寄せいただきました意見を資料の(2)意見内容による分類をいたしました。現在意見に対する市の考え方をホームページ上に公表するため、作業を進めているところでございます。

なお、お寄せいただきました主なご意見としては、「新刊本、人気本をいち早く読みたいという市民ニーズにこたえつつ、個人では購入できない高価な本や専門的な図書など、市民の知的要望にこたえることのできる図書の購入を望みます」のほか、郷土資料や貴重資料の充実や県や他市との相互貸し出しの拡充など、図書の充実に関するご意見が一番多くあったところでございます。

また、新しい図書管理システムの整備では、インターネットでの予約ができるようにという要望が多くありましたが、これは実は既にインターネットや携帯電話からも予約できるシステムとなっておりますので、周知不足であったことを痛感し、改めて周知に努めたいというふうに思っております。

そのほかで目を引くところでは、ネットワーク化の推進に関して、夏見地区や飯山満地区並びに津田沼駅周辺の図書館整備に関する要望という、返却ポストの設置の要望が多くありました。特にこの3つの地域においては、近隣で図書館サービスを受けるには困難な地域となっていることから、本を配架しないで予約本の受け渡しができる形で整備を検討し、改めて図書館協議会に諮りたいというふうに考えております。そこで、スケジュールでございますが、実は10月1日から施行する予定で計画を進めておりましたが、その後若干見直しまして、平成25年1月1日からの計画を施行する方向で現在調整をしたいと考えております。

以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

私からお尋ねしたいんですけども、提出の人数が25ということですが、パブリック・コメントの反応として今回はどうだったのかというあたりの分析はどうでしょうか。

#### 【社会教育課長】

他のパブリック・コメントと比較はしておりません。ただ、以前私どもでやりました子どもの読書活動推進計画のときのパブリック・コメントの数字は、1けたというようなことでありましたので、今回それほど少ない数字ではないかなというふうには思っております。

#### 【委員長】

本当に関心を持ってくださっている方がお寄せくださるという中での分析ということですね。



もう1点よろしいでしょうか。市民の声をいつも拝見させていただいているんですけれども、図書館の職員の方の対応ですとか、公民館の職員の方の対応に関しまして、いろいろご指摘をいただいているようなんですけれども、今回のパブリック・コメントではそのあたりはいかがでしたか。

#### 【社会教育課長】

パブリック・コメントではそういうご要望などはなかったです。

補足ですが、実は市民の声のほうでお寄せいただきます職員の問題というのは、同じ方が何回も何回も寄こしている内容で、ちょっと特殊なケースが図書館の場合は多く見受けられています。

#### 【委員長】

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

続きまして、報告事項（8）に移りたいと思います。（8）から（11）まで文化課、一括でご報告願えますか。

#### 【文化課長】

報告事項（8）、資料127ページになります。9月4日から9日まで開催されました「ふなばしの大神宮～船橋大神宮の社宝と文化財～展の実施報告」です。この資料にありますとおり、会期6日間で入場者数合計4,154人ということで、毎日大勢の方が来場されました。大神宮の氏子総代の役員の方や氏子青年会の方の協力のもと、無事、講演会を含めまして終了することができました。

ここにありますように、9月5日と6日には地元の小学校、湊町小、宮本小、船小の児童、6年生ですけれども、会場を訪れ、それぞれに感想を寄せてくれました。「自分たちの身近なところに徳川家康が存在していたことに驚いた」とか、「郷土の歴史に興味を持って、これからもっと調べてみたい」とかという意見が寄せられていました。

続いて、報告事項（9）、129ページになります。

既に9月25日から船橋市民ギャラリーで開催中ですが、船橋市教育委員会と船橋市華道連盟の共同開催による公募展となっております。昨日で前期が終了し、夜に後期の生け込みを行いまして、今日から後期の展示となっております。後期の部では学生コーナーを設けてありますので、小学生から中学、高校、大学生まで26人の方が出品しています。明日の土曜日と翌日曜日には生け花体験教室を開きます。気軽に日本の伝統文化に親しんでいただこうと、華道連盟の各流派の先生により企画されたものでございます。

続きまして、報告事項（10）、資料は今日配付させていただきました。「市所蔵作品と生活の中の美術」ということで、市民ギャラリーにおいて、10月16日から21日まで開催いたします。主催は市民ギャラリーの指定管理者である船橋市文化・スポーツ公社です。教育委員会が共催ということで、共同で開催いたします。今回は、市所蔵作品と生活の中の美術と題しまして、市が所蔵している工芸作品、彫塑作品とアンデルセン公園の岡本太郎作「平和を呼ぶ像」の原形を展示し、また市内各所に点在する野外彫刻の写真を展示する予定です。これまでと違った趣向で市民の皆様

に市所蔵の作品を公開してまいります。

最後に、報告事項（11）、資料131ページになります。

「第50回記念船橋市美術展覧会 市展」についてです。昭和38年度から教育委員会と船橋市美術連盟が共同で毎年開催しております。市民参加の美術展として歴史ある展覧会となっております。市内在住・在勤・在学の方、また船橋市出身で16歳以上の方ならどなたでも出品できます。市民ギャラリーにおいて、11月7日から20日までの期間、前期・後期に分けて、洋画、彫塑、日本画、工芸、書道の5部門の作品を展示いたします。今回は50回記念として、美術連盟賞、市長賞、教育長賞等、いつものこういう賞に加えまして、特別に第50回記念展賞を設けます。年明けにはこれらの受賞作品をまとめて展示する予定をしております。

以上です。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

ただいま文化課からご報告いただきました。文化の秋ということで、さまざまな催しを開催しているところですが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

#### 【石坂委員】

今の報告事項の内容ではないんですけれども、市民ギャラリーがちょっと暗いんじゃないかと思うんです。クロスのせい、上の照明のせいなのかわかりませんが、何となく部屋全体が暗くて、もうちょっと明るいといいのかなと思います。

#### 【生涯学習部長】

生け花展を今ちょうど見てきたわけなんですけれども、少し壁面等が汚れつつあるような気がしております。予算もかかることですから、順次でき得れば張りかえていこうかということです。あとは照明の角度であろうと思いますので、その辺もうまく調整しながらやっていきたいと思います。

#### 【委員長】

ありがとうございます。展示作品の状態ですとか、いろいろなことが状況としては考えられますけれども、改善できるところは改善していただくようお願いいたします。

ほかにはよろしいですか。

#### 【篠田委員】

大神宮のこの文化財の展示のご報告がありましたけれども、こういうのをやったのは、今年がはじめてですか。

#### 【文化課長】

33年前に郷土資料館で展示して以来のことです。

**【篠田委員】**

私は大神宮によく行くんですけども、こういうことをやっていただいていると聞いたのは、はじめてです。船橋大神宮の講演会は、聞きたかったんですけども、行けず残念でした。

123ページ、夏季研修の中で、船橋漁港から船橋大神宮まで巡見と書いてありますけれども、地元の歴史だとか、文化だとか、先生も船橋の教育現場に携わっているわけですし、今現在の船橋があるのは、連綿と先輩たちが築いてきたものであるわけですから、そういうものを知ってもらうためにもこういうのはいいことだと思います。また、自分の暮らしているところに愛着を持たば、そこに一緒に生活をしている友だちだとか、生徒だとか、先生に対して敬意の念を持つでしょうし、いじめも、そういう気持ちがあれば幾らかは少なくなってくるのではないかなと思いますので、ぜひ研修にしても、大神宮の展示会、講演会にしても続けていっていただければと思います。

**【文化課長】**

今回大神宮の御鎮座1900年ということで、このお話は大神宮さんからいただきまして、これから市民の方にいろいろな意味で公開していきたいというお気持ちがあるようなので、こちらもこのようなことで協力していきたいと思います。

**【委員長】**

ありがとうございます。

篠田委員のご意見にもつながるんですけども、今回、文化課の報告にありました生け花についても、大神宮についても、船橋の子どもたちを巻き込んで、子どもたちにとっても意義のある活動にということがかがえて、とてもうれしく思っています。

ほかにはよろしいですか。

それでは、ここで休憩を少しだけとりたいと思います。再開は3時20分ということでよろしいでしょうか。では、3時20分にお集まりください。

(休憩)

**【委員長】**

それでは、再開いたします。

続きまして、報告事項(12)について、市民文化ホールからご報告をお願いできますか。

**【市民文化ホール館長兼市民文化創造館長】**

報告事項(12)「市民文化ホール、市民文化創造館夏休み企画の事業報告について」です。

資料は133ページから136ページになります。

まず、市民文化ホールの演劇公演についてです。演劇はふだん触れる機会が少ない分野です。総合芸術である演劇をつくり上げる喜び、演じる喜びを体験し、貴重な時間となるよう演劇体験とい

うコンセプトを掲げ、今回は実施をいたしました。実施に当たりまして注意いたしましたのは、平成22年度決算特別委員会において、当時の演劇の集客の悪さ、当時は128人だったのですが、それを指摘され、その際、今後は広報活動の強化、またワークショップや出前講座を行い、積極的に現場へ入り込むと回答したことから、それを踏まえ、平成22年度の5倍強の4万枚以上のチラシの配布とともに、小・中学校の校長会、各関係団体へのプレゼンを行いました。

また、中学校演劇部のワークショップ、朗読の出前講座、さらには朗読ワークショップの参加者の中から、中学生8名、小学生1名が本公演への出演と、単なる公演ではなく、多角的に取り組みました。結果は中学校演劇部ワークショップが96人、朗読出前講座が55人、そのうち9人が公演へ出演をして、本公演は542名の鑑賞をしていただきました。参加者からは充実感とともに、今後継続の希望や貴重な体験と感動など、さまざまな声が届いております。本日は講演のアンケートの抜粋を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、きららホールですが、8月4日に手づくり楽器とステージクリエイターに挑戦という名称でワークショップを行いました。手づくり楽器グループは、午前中に簡単な太鼓とレインシューカーづくり、それから演奏の練習、午後からはステージでのリハーサルから本番と。

次に、ステージクリエイターグループは、きららホールの調光室などの施設のバックツアー並びに機械類の取扱方法と実技を行いました。午後は本物さながらの演奏会を行いました。入り口ではチケットもぎりから子どもたちが行い、日本の四季をテーマに朗読と合奏を行いました。その四季を彩る照明と音響もワークショップの参加の子どもたちが操作をいたしました。参加者からは自分でつくった楽器で演奏できた驚きと感動、それからステージクリエイターグループは本物の音響や照明の機器を使用し、ライブをつくり上げた充実感があつたという声が上がりました。

今回できららホールのワークショップは3回目となりますが、毎回楽しみに参加してくれるお子さんや次回はステージクリエイターを目指してまた参加をしたいというお子さん等、楽しみにしてくれている様子でした。

子どものころから本物に触れることは、心豊かな子どもの成長につながると考えていますので、今後も継続して実施していきたいと思っております。

青少年の文化芸術の機会促進を図ることは、同ホールの運営基本方針であって、その主眼としてワークショップ活動の推進を挙げています。感動は生きる喜びにつながると言われていますので、今後も夏休みのような長期休暇を利用して、ふだんなかなか体験できない内容の事業を企画し、芸術を通して感動を体験する機会を提供できるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

体験型のこうしたワークショップを用意していくというのは、運営も大変だと思うんですが、一番学習効果が上がる方法でもあるんですね。なので、子どもたちに対してこうして手厚く体験の機会を用意していただいて、盛り上がってきているということは、すごくうれしく思います。よろ

しいですか。

では、続きまして、報告事項（13）です。

青少年課、お願いします。

**【青少年課長】**

船橋市・津別町青少年交流事業のご報告をさせていただきます。

資料につきましては137ページになります。

8月4日から10日までの4泊5日の行程で、北海道津別町から青少年26人、指導者9人、合計35人が来船し、交流事業がスタートしました。内容としましては、4日午後5時過ぎに津別の交流団が市役所に到着し、17世帯のホストファミリーが出迎え、また歓迎セレモニーの後に、各ホストファミリー宅へ向かい、2泊3日の交流が始まりました。

また、6日には一宮少年自然の家において、船橋市の青少年35人が合流し、約3日間の交流が始まりました。最初は互いに緊張気味でぎこちなかった関係も、班編成のもと、体育館でのバスケットやバドミントン、プールでの水遊び、鑑賞池でのエビガニ釣り、多目的広場でのサッカーなどを通して、仲間意識ができたのか、夜のキャンプファイヤーでは各班が創意工夫した歌や踊り、ゲーム大会などの出し物を通して楽しく過ごしていました。

一宮での交流は、2泊3日間と短期間ではありましたが、異なった生活環境の違いや文化を通して、人の優しさ、仲間の大切さ、団体生活におけるルールの大切さ、感謝の気持ちなど、一人一人が何かを見つけて、何かを感じていただけたものと思っております。

また、今後の学校生活、家庭生活で活かしていただけるものと期待しております。

以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。

今回は津別町から子どもたちがやってきて交流するという趣旨だったんですね。

**【青少年課長】**

そうです。

**【委員長】**

ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。ホストファミリーですとか、皆さんのお力添えをいただいて、いい形で楽しめればと思います。

それでは、進みます。

報告事項（14）から（17）まで、こちらは生涯スポーツ課、お願いできますか。

**【生涯スポーツ課長補佐】**

報告事項は4件ございます。

はじめに、報告事項（14）「平成24年度学校プール開放事業の実施報告について」でございます。

資料は139ページをご覧ください。

学校体育施設開放事業として、小学生以上の個人を対象に7月23日から27日の前期、7月30日から8月3日の中期、8月6日から10日の後期に分け、小学校49校、特別支援学校2校のプールで実施いたしました。利用者につきましては、3万6,316人でございます。昨年より約500人の増加でございます。事故もなく無事に終わることができました。

利用状況の詳細につきましては、資料のとおりでございますので、ご覧ください。

また、7月30日から8月3日の中期のプール開放に合わせまして、市民スポーツ教室の事業として、市内の在住・在学の泳げない小学生を対象に、金杉小学校、薬田台南小学校、坪井小学校の3校の会場で、ちびっこスイミング教室を実施し、103人の児童が参加いたしました。参加された保護者よりお礼の手紙もいただいております。

次に、報告事項（15）「2012スポーツの祭典について」でございます。

資料の141ページでございます。

スポーツを通して地域住民の健康増進、体力づくり等を図ることを目的に、船橋市スポーツ推進委員協議会、船橋市スポーツと健康を推進する会、船橋市いきいき同窓会で組織する2012スポーツの祭典実行委員会が主催する2012スポーツの祭典を10月7日の日曜日、運動公園で開催いたします。陸上競技場をメイン会場とし、体育館、野球場、テニス場などで各種の催しを行います。

また、資料の142ページでございます。

市民一斉歩こうDAYということで、同じく10月7日、ウォーキングを市内の2つの駅から10時に一斉スタートし、またウォークラリーは市内の2駅から9時から受け付け、随時スタートし、運動公園を目指します。

次に、報告事項（16）「2012船橋市民マラソン大会」についてでございます。

資料の143ページから146ページでございます。

広く市民にマラソン競技を普及するとともに、体力の向上とスポーツの振興を図ることを目的に、11月10日土曜日、運動公園の陸上競技場、その周回コースを使って、2012船橋市民マラソン大会を実施いたします。

なお、10月1日から参加申し込みの受け付けを行い、15日必着ということで、現在準備を進めているところでございます。

周知につきましては、船橋広報10月1日号、そして市のホームページでお知らせいたします。委員の皆様には追って開催のご案内をご通知いたしますので、当日のご臨席を賜りますよう、よろしく願いいたします。

最後に、報告事項（17）「船橋アリーナスポーツフェスティバル」についてでございます。

資料は147ページをご覧ください。

船橋アリーナでは、毎年、10月の体育の日に施設を一般に無料開放し、各種イベントを実施いたしております。内容につきましては資料のとおりでございます。

また、ふだん施設を利用しない近隣住民の方々には好評を得ているところでもございます。  
生涯スポーツ課からは以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございました。

こちらもスポーツの秋ということで、盛りだくさんな企画ですけれども、ご質問等ございますでしょうか。

**【石坂委員】**

学校プール開放事業の件ですけれども、たくさんの方が利用されて、無事故で終わられたということで、本当によかったと思います。

各学校のプールの監視員というのは、何名ぐらいいらっしゃるって、どういう方がなられているのでしょうか。

**【生涯スポーツ課長補佐】**

今現在は、5名ということで監視員がいて、1名に受け付けをお願いしています。受け付けをすることによって、中に不審者が入らないようにさせていただいております。どういう方が監視者をしているかという、アルバイトの子が多いんですけども、大学生だとかの資格を持っている方が1人いて、それを管理しながらやっております。

**【生涯学習部長】**

名称は思い出せませんので、申し上げられないのですが、プールの監視員に関して、法律がありまして、一定の研修を受けた方が要るわけでございます。1名はそんな形で通常対応をさせていただいております。

**【委員長】**

実施報告で一般の人数が多い学校がところどころにあります。今、入場に関してはちゃんとチェックしているというお話でしたけれども、この一般の方たちというのは基本的にはどういう方でしょうか。

**【生涯スポーツ課長補佐】**

これは父兄であったり、中学生だったりするんですけども、基本的には小学生がほとんどなんです。対象は小学生以上でやっておりますので、やはりご父兄の方が来たりすることが多いと思います。

**【委員長】**

同伴される保護者や兄弟もいらっしゃるということですね。

**【生涯スポーツ課長補佐】**

そうですね、そのようです。

**【委員長】**

ほかにはいかがですか。

**【山本委員】**

私は以前から運動会は、土曜日ではなくて、日曜日がいいのではないかとことを言っておるのですが、市民マラソンも、恐らく親子のタイムレースなどを考えるのであれば、やはり日曜日にできたほうが、より参加できる人が多くなると思います。

**【委員長】**

スポーツの祭典は日曜日に設定されているけれども、市民マラソンが土曜日で、このあたりの日程についてはいかがですか。

**【生涯学習部長】**

これは恐らく陸上競技協会との関係で決めているものだと思います。ただ、この話は、今日は生涯スポーツ課長がおりませんので、私どもに預からせていただき、後で確認し、対応させていただきます。

**【委員長】**

山本委員のご質問の趣旨は、事務局の方にも伝わっていると思いますので、そのあたり確認してお返事をいただければと思います。

ほかにはいかがですか。本当に伸びやかにスポーツの秋を楽しみたいところですが、天候が不安定なのが心配ですね。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項（17）までまいりましたので、（18）その他で報告事項のある方がいらっしやいましたら、お願いしたいと思います。

**【教育次長】**

私のほうから今日お配りしました資料にあります「市立船橋高校・モロー高校交換留学プログラム20周年記念式典への参加について」、行ってまいりましたので、ご報告させていただきます。

期間は8月21日から8月25日の3泊5日というような日程で行ってまいりました。訪問者は藤代市長、そして石渡市立船橋高等学校教頭、掛村指導課主査、それから国際交流室の中野副主査と私のほうで参加してまいりました。

主な訪問先は3にございますので、ご覧いただければと思います。

私のほうから20周年記念式典の様子をまずご報告させていただきます。



会場は、モロー高校の学生センターという立派な大きなホールのようなところがございまして、そこで行われました。参加者はモロー高校の理事長、姉妹都市の委員長でもありますテリー・リー氏、それからマイケル・スイニー・ヘイワード市長、それからサンフランシスコ日本国総領事館の萩原副領事、そして昔からお世話になっております鶴本ご夫妻をはじめ、これまで交流にかかわりのある方々約80名が参加して、なごやかに行われました。

藤代市長に参加していただいたことで、モロー高校側に船橋市が心からこの交流を大切にしているという思いが伝わりまして、両校の交流は一層深まったものと実感いたしました。藤代市長には忙しい中、記念式典に参加していただき、心より感謝申し上げる次第であります。

この後、小・中学校の交流につきましては、4番以降、指導課の掛村主査よりご報告させていただきます。

#### 【委員長】

では、続けてお願いいたします。

#### 【指導課主査】

私からは4番以降、学校間交流についてお話をさせていただきます。

船橋市とヘイワード市の交流は、25年前に市民による草の根交流として始まったわけですが、昨年度、25周年を機に、教育の分野にもその交流を広げたいという趣旨から、本市西海神小学校とエデン・ガーデンズ小学校及び宮本中学校とマーチン・ルーサー・キング・ジュニア中学校が交流を開始いたしました。

そして、このたびの訪問に合わせまして、新たに小学校1校、そこには出ておりませんが、サウス・ゲート小学校という小学校をご紹介いただき、この秋から船橋小学校と新たに交流を始める予定でございます。現在サウス・ゲート小学校の子どもたちは船橋小学校の子どもたちに当てた手紙を作成中であるとの報告を受けております。

今後、英語教育を重点施策としている本市といたしましては、船橋市の子どもたちがヘイワード市の子どもたちと交流をすることを通して、国際性を養うとともに、今よりも意欲をもって英語学習に取り組むことができるよう進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### 【委員長】

ありがとうございます。

この件はよろしいですか。

今ご報告いただいた内容につきましてご質問等ございますでしょうか。これからも発展していく関係づくりができたということですね。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、ほかにはいかがですか。

#### 【指導課長補佐】

先ほど石坂委員から、サマーコンサート及び中学校英語発表会で、ビデオを撮影しているかどうかという質問がございましたが、確認しましたところ、主催者としては、ビデオ撮影はしておりませんでした。ただし、参加校、参加者が各自の学校、個人で撮影・録音し、今後の指導に役立つということはしているところでございます。

以上でございます。

**【委員長】**

非公式な共有はあるけれどもということですね。わかりました。

ほかにはいかがでしょうか。

**【市民文化ホール館長兼市民文化創造館長】**

皆様の机の上にピンク色のチラシを置かせていただいておりますので、そちらのほうの説明をさせていただきますと思います。

こちらの市民文化創造館のちょっとよりみちライブの特別公演で、船橋の伝統芸能を楽しむ会というのを今回復活させましたので、ご案内させていただきます。

船橋には市の無形文化財である神楽が、現在市内4カ所で受け継がれております。過去には昭和56年から約10年間、船橋郷土芸能祭として文化ホールで実施をされていましたが、その後平成15年度以降現在まで、何もしていないという状況になっておりました。脈々と受け継がれてきた船橋の文化ですが、近年人材不足等の理由で活動停止をしている地域もあることから、貴重な伝統文化の衰退を防ぐため、また新しく移り住んできた方にはふるさとへの理解を深めていただく機会とすることを目的に、今回企画をいたしました。

今回出演する高根町神明社は、14座の神楽を演じておりますが、特にヤマトタケルノミコト舞、オロチ舞は市内では高根神明社だけの曲目でございます。今回はそれを演じる予定になっております。

今年は高根町の神明社の神楽連の皆様をお願いいたしましたが、今後毎年1カ所ずつ紹介する予定でございますので、ぜひ10日6日の土曜日には皆様、お時間がありましたら、きららホールのほうへお立ち寄りいただければと思いますので、ご案内させていただきました。ありがとうございました。

**【委員長】**

ありがとうございます。

この件に関してご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、その他、ほかによろしいでしょうか。

**【石坂委員】**

8月の終わりに行われました第1回目の算数・数学チャレンジの状況は、どんなふうだったか教えていただけますか。

**【総合教育センター所長】**

詳しいことは表彰とあわせてお伝えするということになっておりますので、現状と、行われた実際についてだけお話しさせていただきます。少々お待ちください。

**【委員長】**

これも注目する事業でしたよね。

**【総合教育センター所長】**

では、説明させていただきます。

まず、8月4日にファーストチャレンジということで、小学6年生、中学生は3年生ということで集まっておりました。小学生のほうは230名ほどの募集でした。中学生のほうは160名ほどの募集で、実際の参加者数につきましては、細かい数字は今、見つからないので、申し訳ありません。その中で選ばれた小学生は30名、そして中学生は35名、ファイナルチャレンジのほうに進みまして、8月25日にファイナルチャレンジの第2試験、チャレンジを行いました。そうしたところ、小学生のほうは最終的な選考、問題が解けて、そして発表力を問うところまで進んだ者が、これも十数名だったと思いますけれども、詳しい数字はまた後ほどお伝えします。そして、中学生のほうも十五、六名ほど進みまして、最終的に市長賞、教育長賞、議長賞と特別賞とそして金賞という賞までつけることができました、10月のフェスティバルのときに表彰式を行う予定でございます。

細かいことにつきましては、委員の皆様ご案内をお送りしますので、そのときにまた詳しくということでもよろしくお願いたします。

以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。

ご質問等ございますか。

**【石坂委員】**

たくさん方がチャレンジされて、そこからまた30名、35名という、すごく厳しいファイナルステージだったと思うんですけれども、第1回目の催しとして、雰囲気はどんな感じだったのでしょうか。

**【総合教育センター所長】**

実はセンターで子どもが集まってこういう試験をする、あるいは選考をやるというのははじめての経験でございます、小学生のほうは保護者引率がほとんどでございます、中学生のほうは半々でございます。各自緊張した面持ちで集まりまして、本当に緊張した中で一生懸命解いていると

いう姿が印象的でございました。親御さんは、とても喜んで引率して来るということでございまして、終わった後記念撮影をするという、そういうなごやかな雰囲気もございました。

ファイナルチャレンジは、少ない人数が集まってくるということもありまして、これは学校には通達がよく届いておりまして、ほぼ問題なく全員が集まったという状況でございました。

そして、問題の内容でございませけれども、当初、出題者のほうは非常に解けないんじゃないかと気にしていた問題もございましたけれども、あにはからんや、すらすらと解いた児童・生徒さんもいらっしゃいまして、非常に程度の高い説明でございました。これもまた親御さんが喜んだ表情でお集まりで、これも記念写真を撮っていくということがございました。

あと、地域新聞あるいは新聞社の名前はちょっと失念しましたが、取材も何社かございまして、それが新聞に載ったという経緯もございまして、第1回目にしては非常に関心が高かったのではないかなと思います。

#### 【委員長】

今、ご報告いただいた点について、例えば報道の記事ですとか、それから参加者の声ですとか、私たちも関心を持っておりますので、資料をできるだけ早くご報告いただけるようにお願いします。

#### 【総合教育センター所長】

承知いたしました。

#### 【委員長】

ほかにはいかがですか。

#### 【山本委員】

9月5日に第1回教育委員研修会が幕張でありまして、そこに委員3人で参加いたしました。このときの全体会のテーマが「教員の資質向上のための研修制度のあり方」ということで、パネルディスカッションが行われました。各市町村の代表として、石毛教育長、旭市の委員長、一宮町の教育長が発表をされました。石毛教育長のお話は、船橋はこんなに充実しているというようなお話で、さすが船橋というような声も聞かれました。小さな市町村は、船橋市と比べると人口が10分の1くらいというところもありますし、それぞれ市の事情というのが違うので、一概に言えないんですけども、一宮町の教育長が、基本的に専門性と倫理性、教員側の高潔性というようなものがとにかく一番大事だという、確かにそうだなと思うことをおっしゃっていました。

ですので、研修制度の大事なことというのは、専門性もそうですけれども、根本的には教員としての人間性をいかに高めるかということだと思います。私も職業柄そうですけれども、教員も非常に閉ざされた世界ですので、教員の研修制度を船橋でも充実させて、先ほどお聞きしたように、タイムリーな研修を考えられてもっとやってくださったらいいのかなと思います。ただ、研修ばかりでなくて、大事なものは人間性ですので、人間性は高校とか、大学で培われることが、非常に大きいということですので、やはり採用する側もそういうような人間性を持った人をまず採用することが

大事だと思います。

それから、私は道徳性を高める教育についてという分科会に出席したんですけれども、浦安でイエローリボンキャンペーンというのをやっていて、これはいじめに対していじめゼロの宣言、署名をして、イエローリボンをつけるということだそうなんですけれども、これをやったところ、いじめが統計的にも減ってきているというような発表もございました。

以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございます。

委員の方からはよろしいですか。ありがとうございます。

それでは続きまして、議案第53号の審議に移りたいと思います。

関係職員以外の方はご退席をお願いいたします。お疲れさまでした。

(関係職員以外 退席)

**【委員長】**

それでは、議案第53号について、教育総務課、説明願います。

議案第53号「平成24年度船橋市教育功労表彰について」は、教育総務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

続きまして、「委員長選挙及び委員長職務代理者の指定」に入りますので、関係職員以外の方はご退席願います。

(関係職員以外 退席)

**【委員長】**

ありがとうございます。

それでは、「委員長選挙及び委員長職務代理者の指定」を行います。

はじめに、この件に関しまして、教育総務課、説明願います。

委員長選挙及び委員長職務代理者の指定が行われ、委員長に篠田好造委員が、委員長職務代理者に中原美恵委員がそれぞれ決定した。

**【委員長】**

それでは、職員を入場させてください。

(職員 入場)

**【委員長】**

ただいま教育委員会の委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を行いました。次期委員長には篠田委員、次期委員長職務代理者には山本委員が決定いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、次期委員長と次期委員長職務代理者にそれぞれごあいさつをお願いしたいと思います。篠田委員からお願いします。

**【篠田委員】**

今、委員長ということで推選を受けました篠田です。よろしく願いいたします。

私は委員長をこれで2回目ということになると思います。この教育委員会の場合に来てさせていただいて、私自身はみなさん本当に熱心に仕事をされているとっております。教育委員会の委員長にさせていただくわけですけれども、基本はとにかく子どもたちのために、厳しくも、優しくも、愛情をもってやっていかなければいけないなとっております。ただ、実際に子どもたちをちゃんと指導、教育してくださるのは現場の先生方です。その先生方が愛情をもって雑念なく子どもたちの教育に取り組んでいけるような環境を整えてあげるのが我々の仕事だと思っております。ですから、その意味で、力不足ではございますが、強力な職務代理者の山本先生もいらっしゃいますので、協力しながら職務を遂行していきたいと思っております。1年間よろしく願いいたします。(拍手)

**【山本委員】**

ただいま篠田次期委員長から推薦をいただきまして、次期委員長職務代理者になることになりました。文字通り篠田委員長の職務をよく代理するように、1年間この職務を全うしていきたいと思っております。皆様のご協力をよろしく願いいたします。1年間よろしく願いいたします。(拍手)

**【委員長】**

ありがとうございました。

それでは、最後になりますが、1年間委員長を務めさせていただきました。さまざまな場面がございましたけれども、事務局の皆様のご協力のおかげで、何とか乗り切ってまいりました。今2人の就任のごあいさつを伺いながら、私は1年前に健康で有能な人材の育成こそまちにとって非常に重要な課題であるし、これからの未来を担うという点でも、私たち教育にかかわる者の果たす役割は大きいんだというお話をした記憶がよみがえってまいりました。それは今後もずっと変わらない大きな私たちの責務でございますし、事務局の方とそれから教育委員とお互いの立場からしっかりと未来を見据えて仕事をしていくということが、それへの貢献になると思っております。本当に1年間ありがとうございました。(拍手)

それでは、本日予定しておりました議案等の審議は終了いたしました。  
これで教育委員会会議 9 月定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。